

令和3年2月15日

令和3年

第2回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和3年2月15日（月曜日）午後2時から

1 出席委員（6名）

小 黒 仁 史		教育長
三 留 利 夫	委 員	教育長職務代理者
弘 瀬 知江子	委 員	
高 橋 幸 子	委 員	
深 澤 佳 己	委 員	
北 内 英 章	委 員	

2 出席職員（11名）

教育総務部長	玉 川 一 二
教育総務課長	政 木 純 也
副参事（教育地域力担当）	丹 野 詩 織
副参事（施設調整担当）	荒 井 昭 二
学務課長	柳 沢 憲 一
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	岩 崎 政 弘
副参事	早 川 隆 之
副参事（法務担当）	平 栗 敬 子
学校職員担当課長	池 一 彦
教育センター所長	柿 本 伸 二
大田図書館長	長 岡 誠

3 日程

日程第1 教育長の報告事項

日程第2 部課長の報告事項

日程第3 「議案審議」

第5号議案 大田区不登校対策基本方針

~~~~~

(午後 2 時 00 分開会)

○教育長

ただいまから、令和 3 年第 2 回大田区教育委員会定例会を開催いたします。  
本日は傍聴希望者がおります。  
委員の皆様には傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

それでは、大田区教育委員会傍聴規則第 7 条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しております。

まず、会議録署名委員に深澤委員を指名いたします。よろしくお願ひします。  
それでは、続いて本日の日程第 1 について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第 1 は「教育長の報告事項」でございます。

○教育長

それでは、私から 3 点ほど、学校の研究発表など、学校を訪問させていただいた感想のほうを述べさせていただきます。

まず一つ目は、理科教育の推進校でございます。

1 月 26 日、入新井第一小学校の研究発表会がございました。それに伺わせていただきました。

入新井第一小学校は、ちょうど校舎の改築工事ございまして、仮校舎等も活用していただきました。このコロナ禍ございまして、公開授業の参加については制限がございましたが、全部の授業を見させていただきました。

理科、生活科、また総合だとか、科学ですね、理科教育に関わる授業公開を観させていただきました。実は私は平成 20 年、21 年と 2 年間にわたって入新井第一小学校の校長をしておりまして、そのときの様子と比べて、まず印象に残ったのは、やはり理科の実験、観察ですか、その授業が大変しっかりしていて、充実しているなということを感じました。

理科の授業ではやはり、実験器具が十分にそろっていること、その準備が十分にされて

いるということが大切だと思いますけれども、一つひとつの授業、実験、観察がしっかり準備されていて、良い授業であったと思います。

また、先生たちが自信をもって実験・観察に臨んでいて、やはり指導力も10年前に比べますと、大きく前進しているかなとうれしく思いました。

区としても、理科支援員であるとか、実験の補助をする支援員を派遣して、充実を図っているところです。

本区はものづくり産業が非常に盛んで、ものづくり教育、理科教育のほうについては引き続き充実を図って、そういう地道な取組が成果を上げつつあるなと思いました。

2点目はICT教育の推進についてです。

これは、1月の下旬までに全ての小学校においては、児童一人1台のタブレット端末の配備が完了いたしました。

その様子がどういうものか、数校見せていただいたのですが、1月の学校訪問、入った当時はなかなかつながらない状況があり、不具合という状況も若干見られましたけれども、接続については改善されていて、2月に入りましたら、どの教室でもさくさくと接続が十分にされるようになって、一心に活動している様子が良く分かりました。

一つの例ですけれども、仲六郷小学校は1年生がタブレットで動画を撮るといような、動画の撮り方を学習しておりましたけれども、1年生が大変喜んで、周りをぐるぐる撮って回って、友達ととても喜んでいました。新たな文明の利器を手にした大昔の人たちといような、印象もありましたけれども、非常に、子供たちにとっては、自分のタブレットがきた、これを使って勉強するぞといような魅力づけができたのではないかと思います。

その中でも感心したのが、動画を撮る、反対側にカメラを傾けてやるという、その操作なのですけれども、一応担任の先生が説明するのですけれども、その説明を聞いて子供たちがずっとやって、個別に、丁寧に指導しなくちゃという子はほとんどいなかったところですね。さすが、このスマートフォンが普及している今の時代、これからの時代を生きていく子供たちだなと感心いたしました。

今後、このタブレットをいかに使って授業を進めていくとか、家庭教育との連携であるとか、そういうことに、課題はたくさんございますけれども、一つひとつ切り開いてやっていけたらと思っています。

あと、先生方にも、話を聞きますと、若い先生方が中心になっている学校もありますけれども、意欲的にそれを活用していこうという姿勢も見えるようで、大変良かったかなと思っています。

教育委員会としてさらなる解決の一つひとつに取り組んでいくことが大事だと思います。

3点目は、都南小学校の家庭科の授業を見に行きまして。

実は、家庭科の全国大会が大田区で行われる予定でして、都南小もその一つになっておりました。ただ、このコロナ禍で、全員が全国から集まって学校公開、公開授業をすることはできなくなってしまって、最終的にはオンラインの発表になるかと思えます。そこで、どういう授業が行われているのか、見て参りました。

家庭科の授業ですけれども、この家庭科の指導者の先生は、指導教諭という家庭科をリ

ードする都内で一人だけの、家庭科の先生ということでした。

ちょうど家庭科では、調理ができないので、栄養のバランスを考えて、献立を作るとい  
うことです。

これもやはりタブレットで、ICT を使っているいろんな素材の、ハンバーグだとか、そうい  
うのを集めて、自分の中で献立を作るとか、そういうようなことでやっておりました。授  
業では栄養のバランスを考えて献立を作るといこと、実際にやるのは家庭でやるそう  
です。それに基づいて作ってきて、それを発表するというような工夫がされていました。  
タブレット等を使って撮影してきて見せるというような、そういう一つの工程もあるのか  
というふうに思いました。これも情報機器を上手に使いながら取り組んでいるデータだ  
と思います。

多くの先生方に、授業を見ていただけないのは非常に残念ですけれども、その場その場  
で非常に工夫されている授業スタイルでございました。

以上、3点について各校の教育活動の様子について報告させていただきます。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

### ○三留委員

教育長から入新井第一小学校の研究発表について話がありました。

私からも入新井第一小学校の研究について、感想を述べさせていただきたいと思  
います。

学校としては、先生方を区内、都内、全国から招いて発表したいという気持ちが強  
かったとは思いますが、緊急事態宣言中ということで、ライブ配信という形になりました。私  
は、そういう中で、本当に良くやった研究発表だと感じています。理科の研究発表は今年  
度で3校目になりますけれども、入新井第一小学校の研究は、特色のある優れた研究だ  
と思います。

入新井第一小学校の研究の特色は、今回、学習指導要領の最重要キーワードである、  
「深い学び」に視点を置いたことです。そのための入新井第一小学校なりの論理を構築し  
て、実証に努めて成果を上げた、そんな感じがいたしました。

秀逸なのは、活用の場面を「習得していた知識をつなげ、結び付ける学習」と位置付け、  
積極的に単元計画の中に取り入れていることです。これにより、ただ単に知識を習得す  
だけの学習にとどまらず、学んだことが各児童の中で整理、再構成されて、新たな発見や  
科学的概念形成につながる「深い学び」になっていくと感じました。

それから、生活の中で自ら獲得した科学的知識を応用していく力も身につけていきます。

例えば、当日の授業では、4年生の「ものの温まり方」の学習で、「寒い部屋を、短い  
時間に温めるにはどうしたら良いだろう」、6年生の「てこのはたらき」の学習では、  
「ピンチハンガーに洗濯物を干して、てこのきまりは使えるかどうか調べてみよう」とい  
う発展的な課題を用意して学習させていましたが、科学的な知識を働かせて、新たな課題  
を解決していくことの大切を感じました。

そのほかの授業も、先ほど教育長もおっしゃっていたように、よい教材を準備したり、  
提示したりするなどの工夫があって、私もこれまで観てきた発表会の授業に比べても、大  
変レベルが高いと思っています。

やはり、子供は、驚いたり、興味をもったり、意外性を感じたりするような、そういっ

た授業の仕掛けをつくるのが今も昔も大切なのだと感じました。

当日はライブ配信ということで、一つの授業しか配信することができず、これはとても残念なことです。是非、各学校に研究紀要と共に配布されている指導案についても、日常の授業の参考にして欲しいと思います。

緊急事態宣言の中、各学校の皆さんに生の発表を観てもらえない、そういう中で素晴らしい発表と授業を提供していただいた入新井第一小学校の先生方に敬意を表したいと思っております。

#### ○教育長

ほかにご意見、質問ありませんか。

#### ○北内委員

2月13日に矢口西小学校で開かれていた、作品展に出席させていただきました。

また、その前日、2月12日金曜日、調布地区中学校 PTA 聯合協議会に出席させていただきました。ちょっと報告させてください。

私は朝から小学校に行っていたのですが、子供たちがどうやって登校しているか、町の様子とかを見たいので、下丸子駅から歩いて学校まで行きました。子供たちが元気に登校していて、運動場側の入口からみんな入って行って、矢口西小学校では、校庭にまず子供たちが待機して、それから、時間が来たら入るという仕組みにされているのです。ああいう、子供たちが元気に挨拶して、登校するのが本当に久しぶりに見たのですごくうれしかったです。

また、6組と先生が正門で待っていて、保護者から子供の健康状態やその日の様子を伺って、一人一人対応されていたのも印象的でした。

作品展も拝見させてもらいました。本当に心温まるというか、子供たちが健やかに成長しているなど感じる作品ばかりでした。これはたまたまだったのですけれども、その先生が、実は以前、田園調布小学校におられた先生で、そのとき私が PTA 会長をやっていて、知っていた先生だったのです。すごくうれしかったです。

あと、作品を見て思ったのは、単にカッターナイフとか、のこぎりとか糸のことか、そういう使い方だけを教えるのではなくて、そこに創造性を持たせて、作品を作り上げていくというのをすごく先生は注意してやってくださっているというのを感じました。

あと、先生方はやはり、体育館で展示もやるし、コロナ禍で、消毒だったり、準備がすごく大変だと思います。それは普段の準備以上に大変だったと思うのです。本当に感謝しています。

あともう一つ、印象的だったのは、地元企業さんと共同で、子供たちにデジタル一眼レフを一人1台貸して、校庭で子供たちが見つけたちょっとした写真をデジタル一眼レフで撮って、また、フルカラーのプリンターで、それをいい感じに B4 か A3 のサイズで印刷して、それが壁中に貼られているのです。5年生です。これはいい取組だなと、すごく思いました。地元企業さんの協力で、子供たちにそういう機会を与えてくださって感謝しています。

それからもう一つ、その前日に石川台中学校にお邪魔しました。コロナ禍でどういうこ

とができるかというのを、PTAの方たちが集まって、そのときは小学校PTA連合会と合同でされていて、小学校PTA連合会の方を中学校PTA連合会に招いて、コロナ禍でどういことができるかというのを一生懸命議論してくださっていました。本当に感謝申し上げます。

以上です。

#### ○高橋委員

私は矢口西小学校へ日曜日にお伺いしたのですけれども、家族連れでみんなが楽しそうに見ていました。

作品がとても多いのが印象に残りました。体育館に行く途中も展示スペースを作っていて、先ほどの写真が最初に、昇降口にありまして、2階に行くと図工室で、真っ暗にしている、行灯で電気をつけると変わるというような感じ。そこで驚いて、体育館に入ったら、最初に6組の作品から見たのですが、みんな想像力とか、表現力がすばらしいなと思いました。ずっと回ってきて最後に、光の作品というのがあって、外の光を使いながら見れる作品があり、その展示が私は初めて見たので、感激しました。どんどん家族連れが来て、自分の家の子の作品があると写真を撮っていたりして、とても微笑ましかったです。

コロナ禍でお邪魔していいのかどうか、すごく迷ったのですが、参加させていただいてとても良かったです。ありがとうございました。

#### ○弘瀬委員

残念ながら、コロナ禍のため、私はどこも参加しておりません。

教育長のお話で科学の研究発表会について、このコロナ禍で実験の実習がすごく難しかったが、大変充実していたとお聞きして、参加可能な時期になったら是非参加し実際に見てみたいと思っております。

また、仲六郷小学校の1年生が、タブレットを使って動画を撮るというお話もありました。自分のタブレットを使って自由に動画が撮れることで、充実した授業が行われていたとお聞きしました。タブレットを使うにあたっての弊害についても、先生方皆さんご存じのことと思いますが、常に考えていただきたいと思っています。

今後、学校医、特に眼科や内科校医が健診からいろんな問題点を指摘すると思しますので、是非耳を傾けていただき、このタブレットがいい方向に使われることを望んでおります。

以上です。

#### ○教育長

それでは、次の日程に移りたいと思います。

日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

#### ○事務局職員

日程第2は「部課長の報告事項」でございます。

○教育長

それでは部課長の報告をお願いいたします。

○教育総務課長

私からは、山王小学校の隣に建築された民泊施設について、口頭でご報告をさせていただきたいと思います。

今般、保健所の生活衛生課から、この民泊施設について、旅館業法に基づき許可された旨、教育委員会に説明がございました。

本件につきましては、子供たちの学ぶ環境に多大な影響があること、それからさまざまな影響を鑑み、教育委員会で議論がされた問題でございます。従いまして、本日報告させていただくとともに、簡単にこれまでの経過をおまとめさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

これまでの主な経過でございますが、令和元年9月26日、民泊事業者のほうから山王小学校の隣で旅館業法に基づく民泊の営業許可について申請が提出されます。

そして同年10月、保健所から教育委員会が、この当該施設について、学校の環境が害されることがないか、意見照会を求められたところでございます。それらを受けて、教育委員会としては、学校の清純な環境が害される恐れがあると認められるということを保健所宛てに報告、回答をしたところでございます。

その後、令和2年2月6日、教育委員会が民泊施設の設置反対の請願を受け取ることとなります。

翌、令和2年3月2日、教育委員会の臨時会を開催させていただきまして、審議し、教育委員会で請願を採択したところでございます。

採択にあたっては、教育委員会から保健所へ、学校の清純な環境が害されるおそれがあるということで、そしてその主な、清純な環境が害されるおそれのある事項というのが、常駐者不在のため、連れ込み事件等に発展する、それから無断で写真等を撮影される、交通量が増加するというようなところで、清純な環境が害されると回答したところでございます。

それらを受け、保健所で事業者と調整をしておりましたが、令和3年1月、先月でございますね、事業者から施設完成の通知を受けて、保健所で現場検査を実施いたしました。そして確認したところが、学校に面した窓には目隠しルーバーが設置されているということ、それから、児童の連れ込み防止のため、防犯カメラの設置や、緊急時対応のため警備会社とも契約をしたということ、それから、宿泊者には駐車場を使用させないなどの一定のルールを確認させていただいたというところでございます。

その後、1月27日でございますけれども、旅館業法に合致していること、また学校の清純な環境を著しく害するおそれがないと保健所が判断したということから、当該施設を許可したということでございます。

教育委員会といたしましては、この教育委員会の臨時会等でもご議論をいただきましたように、やはり子供たちの学ぶ環境に対する影響の度合いというものについては、大変心配しているところでございますので、引き続き、現地について注視していくとともに、保健所と連携をして、特に問題が出てくれば、教育委員会にご報告をし、保健所とともに対



応をしてまいりたいと、そのように考えてございます。

簡単な報告ではございますけれども、本件については以上でございます。

○教育長

ご報告いただきました。

ただいまの報告につきまして、ご意見はありますでしょうか。

○深澤委員

教育委員会としては、学校の清純な環境が害されるおそれがあるということで、保健所に対してその営業許可をしないように求めたという経過がありますし、私個人としても、学校の清純な環境が害されるおそれが高いと考えますので、保健所の判断は個人的に非常に残念に思います。

ただ、許可が下りてしまったわけですから、これを教育委員会としてひっくり返すことはできない。では、これから教育委員会として何ができるかということになると、今、教育総務課長からは話があったように、目隠しをすとか、防犯カメラを設置する、警備会社と契約をするというように営業許可を受けた会社が責任を持って、約束したことと異なる事態にならないようにしていくということですから、これをきちんと履行してもらうように、教育委員会としてはやはり注視していく必要があるのではないかと考えております。

これらは教育委員会がやるというよりも、保健所の管轄でございますから、基本的には保健所のほうで定期的に見ていただいて、もし問題があるようであれば改善を促す、教育委員会のほうに報告していただくというようなことを是非、保健所に要請をお願いしたいと考えております。

以上です。

○教育長

よろしいですか。

それでは、そういうお話もありましたので、一応ご報告としてさせていただきます。

それでは、次の日程に移ります。日程第3について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第3は「議案審議」でございます。本日は、第5号議案のご審議をお願いいたします。

それでは、議案を読み上げます。

第5号議案 大田区不登校対策基本方針。

以上です。よろしく願いいたします。

○教育長

それでは、ただいまの議案について、事務局職員の説明を求めます。

### ○教育総務課長

それでは、私から、第5号議案 大田区不登校対策基本方針についてご説明をさせていただきます。

本区ではさまざまな不登校施策を展開してまいりましたが、このたび、これまでの不登校施策を体系的にまとめ、本区の不登校対策の方向性についてまとめた「大田区不登校対策基本方針」を定めることといたしました。

本基本方針は、全ての児童・生徒が安心して生活できる学校環境を構築し、豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を伸長する目的のもと、大田区教育委員会、区立学校、家庭、地域社会その他の関係機関が相互に連携し、不登校の未然防止、早期支援、長期化への対応等の総合的な対策を効果的に推進するための基本的な方針として定めるものでございます。

不登校児童生徒が増加傾向にあることや、その原因の多様化・複雑化に鑑み、これまで以上に総合的かつ効果的な対策を推進するため、この案を提出するものでございます。

ご審議・ご決定のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

### ○教育長

ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

### ○三留委員

私のほうからは、総括的な意見ということで話をさせていただきたいと思います。

基本方針にある教育機会確保法の制定の背景というのは、「不登校の原因の多様化・複雑化」ということがあります。

この教育機会確保法が制定された後、国や都からさまざまな施策が示されていますが、大田区として、この考え方に沿った基本方針をつくっていくことは、きわめて重要と考えております。

方針については、増加傾向にある不登校に歯止めをかけるために、未然防止と起きた場合の対応について、整理して記述されていると思いました。

大田区では、これまで適応指導教室つばさが、不登校対策で重要な役割を果たしてまいりました。各学校との連携を密にして、担当の先生方も大変良くやっていただいて、子供たちの学校復帰であるとか、生活意欲を高める取組などについて、成果を上げてきたと私は思っています。

それから、各学校でも不登校対策にあたってはさまざまな取組をしてきました。

昨年度、大森第三中学校の不登校に関わる研究発表会に参加しましたが、不登校対策での地域を巻き込んだ組織的な取組が素晴らしく、成果につながっていました。

今回の基本方針には、こうしたこれまでの実績のある取組を一層強化する側面と新たな取組を示した側面、この二つの側面があるのではないかと捉えました。

これまでの取組を強化することとしては、校内組織体制の整備に関わることがあります。チーム学校として不登校対策に当たるための、体制づくりや支援について示されています。

先日、教育実践功労者表彰があって、そこに参加したのですが、そのときの懇談会で、

不登校に関わっている中学校の養護教諭の先生から、「区の登校支援員や養護教諭補助の制度で、本当に助かっている」という話をうかがいました。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、これも大田区は非常に充実をしています。登校支援コーディネーターの教師にも負担軽減講師をつけるなど、大田区はマンパワーによる支援をきちんとしているという印象があります。

各学校において、こうした支援を有効に活用して不登校対策に当たってもらいたいと思っています。

それから、新たな取組としては、ICT の活用なども示されているわけですが、これまで見られなかった大きな特色というのは、「不登校特例校の設置に向けた準備」があります。来年度から、分教室の設置がもう決定しておりまして、生徒の希望を募っているということで、特例校の設置に大きく一歩進めたと感じているところです。

これからの考え方として、児童生徒の学校復帰だけではなく、社会的自立も含めた多様な教育機会の確保が求められている中、地区に先がけたキャリア教育を重視した特例校分室の取組に期待をしているところであります。

また、今後の不登校対策についてはこの基本方針にあるように、社会総がかりで取り組んでいくことが大切になります。

各学校、教育委員会においては、この基本方針に基づいて、家庭との緊密な連携はもちろんのこと、各町会、自治会、民生・児童委員、フリースクールなどの民間施設、教育センター、子ども家庭部、子ども家庭支援センターなど、さまざまな機関との情報交換や、協働的な取組を一層進めていただきたいと思います。

#### ○教育長

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

#### ○深澤委員

大田区では今までも不登校に関する支援を行ってきたところですが、今三留委員もおっしゃったように、マンパワーによる支援が充実していると私も考えています。

この基本方針では、どの児童生徒にも起こり得るものとして不登校を捉えるという視点のもと、多様な選択肢が示されていると考えています。

例えば、今までやって来たことではありますけれども、適応指導教室つばさによる支援であるとか、ICT を活用した学習支援の整備を行う、フリースクール等の学校外の民間施設との連携を図る、また、校長が妥当だと判断した場合については、出席として扱うように配慮するなど、不登校で学校に行けないけれども学習をしていく意欲を尊重してあげるための多様な手段が準備されているのではないかと考えております。

先ほど話にありましたように、不登校に至る原因は多様化かつ複雑化しているということですので、学校も教育委員会も保護者の方と連携して、一人一人のお子さんを大事にしながら大切にサポートしていただきたいと思いますので、私はこの基本方針については賛成をいたします。

以上です。

#### ○教育長

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

#### ○高橋委員

この大田区不登校対策基本方針により、不登校対策が一層充実したものになると感じました。

基本的な考え方の中にある未然防止、早期支援の重視が、私は一番大事だと考えます。

私が主任児童委員のときに、学校から相談があり、民生委員・児童委員と共に家庭訪問、登校支援、教育センターへのつなぎなど関わりましたが、どのケースも登校再開は難しかったことがありました。これまで以上に児童生徒に目を配ることによって、未然防止ができ、不登校の要因を早期に発見できると考えます。児童生徒だけではなく保護者の精神的負担も軽減されると思います。

学校の取組、教育委員会の取組を視点ごとに示されており、明確で分かりやすいものになっています。登校支援コーディネーターなど、業務量が増える教員については人的支援の活用もでき、働き方改革の点からも望ましい対応ができていると思います。

以上です。

#### ○教育長

ありがとうございました。よろしいですか。

#### ○北内委員

三留委員、深澤委員からお話ありましたけれども、多様な学びの機会をつくってくださり、本当に感謝しています。ありがとうございます。

その一方で、やはり先生方の負担をなるべく軽減してほしいなと思っています。引き続き、加配教員ですか、そういったシステムを使ってもらって、先生の負担が増えないようにして欲しいです。

以上です。

#### ○弘瀬委員

今回の不登校、大田区の取組ですけれども、この基本方針に関しては非常に良くまとまっていると思います。私も全面的に、これは賛成したいと思います。

コロナ禍において不登校になっている子供たち、非常に多くなってきています。また、半面、今まで不登校だったのだけれど、みんなが休み始めたので、自分も心の子たちと一緒になったというか、同じような立場になって、学校に行くことができるようになったという、反対の子供たちもいます。

この不登校というのは、非常に複雑な心の動きというか、そういうものを見てあげることが非常に大事なことだなと思っています。

ただ、一つ、三留先生も深澤先生も非常に充実しているというふうにおっしゃっていましたが、子供たちにとっては、スクールカウンセラーに連絡を取りたいのだけれども、いっぱいなかなか取れない。あるいはお母さんたちも、何回も電話して予約を取らないと、なかなかスクールカウンセラーに会うことができないということを、一部のお母

さんたちから聞いておりますので、その辺も今後、できればさらに充実していただければ  
と思っております。

以上です。

○教育長

よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、ご意見いただきました。

それでは、第5号議案については原案どおり決定いたします。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、これもちまして、令和3年第2回教育委員会定例会を閉会といたします。  
ありがとうございました。

(午後2時38分閉会)